

凡例 時日時 場所 集 人 費 内 師 保 縮 申 問 HP e

区内中小企業・事業所をサポート

創業支援、展示会への出展経費など、経営に関する各種補助事業を実施

活力あるまちづくりのためには、区内経済や中小企業の活性化が不可欠です。区では、中小企業支援のための各種補助事業を行っています。補助対象や内容、条件などの詳細は区ホームページをご覧ください。
☎ 区ホームページよりダウンロードした申請書に必要書類および資料を添付し、〒135-8383区役所経済課産業振興係(区役所4階29番)へ郵送または持参☎3647-2332、FAX3647-8442

創業支援 事務所・店舗の賃料

対象経費	事務所・店舗の月額賃料(住居兼事務所は補助対象外)
金額・期間	下表のとおり 24か月
対象者	令和3年度内に創業し、店舗等が区内にあるもの
件数	製造業1件、製造業以外5件 ※書類審査のうえ、申請者多数の場合は抽選
締切	7/30(金)必着
補助月数	
上限額と補助率	
補助開始月～12か月目(1年目)	製造業 月額 10万円 月額賃料の1/2以内 製造業以外 月額 5万円 月額賃料の1/4以内
13か月目～24か月目(2年目)	製造業 月額 5万円 月額賃料の1/2以内 製造業以外 月額 3万円 月額賃料の1/4以内

※製造業とは、日本標準産業分類で定める大分類「製造業」

ホームページ作成費

対象経費	初めてホームページを開設する際の作成費用 [外部委託] ホームページ作成委託費 [自社作成] ホームページ作成ソフトおよび解説書 [共通] ドメイン取得費用、サーバー利用初期費用
金額	区内中小企業：対象経費の2分の1以内で上限5万円 区内中小企業団体：対象経費の2分の1以内で上限30万円
対象者	区内中小企業または区内中小企業団体 ※ホームページの新規作成に着手する前に申請

知的財産権(特許権・実用新案権・意匠権・商標権)取得費

対象経費	出願料、登録料、審査請求料、弁理士に支払う報酬
金額	対象経費の2分の1以内で上限10万円(特許権の取得にあっては上限30万円)
対象者	区内中小企業 ※出願申請の日の翌日から起算して1年以内に申請

研究開発費

対象事業	中小企業が自らまたは大学等と共同して行う研究開発で令和3年度中に事業が完了するもの(新製品の開発、機械器具(装置)の高性能化、新物質(新材料)の開発、新工法の開発など)
金額	対象経費の3分の2以内で上限300万円
対象者	区内中小企業
件数	7件(予定)
締切	6/30(水)必着

新製品・新技術広告宣伝費

対象経費	新聞・企業雑誌等への広告掲載料(紙媒体への掲載で自社で新たに開発した製品のみ)
金額	対象経費の3分の2以内で上限100万円
対象者	区内中小企業 ※前年度この補助金の交付を受けた場合は対象外
件数	3件(予定)

展示会・見本市への出展経費

対象経費	出展料・出展小間料
金額	対象経費の3分の2以内で上限20万円
対象者	区内中小企業または区内中小企業団体 ※直近2か年度連続でこの補助金の交付を受けた場合は対象外
対象事業	国内外で開催される展示会、見本市等への出展
締切	出展する展示会等の開催前に申請

小規模な産学連携共同研究費

対象経費	大学等に支払う共同(委託)研究に係る契約金
金額	対象経費の2分の1以内で上限20万円
対象者	区内中小企業
対象事業	大学等との共同(委託)研究 ※研究開発の完了後、6か月以内に申請

環境認証等取得費

対象経費	ISOやエコアクション21等の環境認証やプライバシーマークを新たに取得する場合の経費
金額	下表のとおり
対象者	区内中小企業 ※取得日の翌日から起算して6か月以内に申請

都立産業技術研究センター利用料

対象経費	依頼試験、オーダーメイド試験、実地技術支援、試験機器の利用、オーダーメイド開発支援、製品開発支援ラボを利用した場合に支払った利用料金
金額	対象経費の3分の2以内で、年度内上限15万円
対象者	区内中小企業

生産性向上のためのICT導入費

対象経費	システム、ソフトウェアの開発・導入費、IoT機器・キャッシュレス端末導入費など
金額	対象経費の2分の1以内で上限50万円
対象者	区内中小企業 ※区の派遣する専門家との事前相談が必要
対象事業	業務効率化その他の生産性向上のためのICT機器等の導入

対象となる環境認証等	対象経費	補助率	限度額
ISO9001	審査登録機関の審査に要する費用、コンサルタント委託料	1/2以内	50万円
ISO14001			
ISO27001			
エコアクション21	20万円		
プライバシーマーク			

令和3年度 高齢者用 肺炎球菌予防接種

5月下旬に対象者に個別発送予定

高齢者が重篤になりやすい肺炎をひきおこす原因のひとつである肺炎球菌感染症を予防するためのワクチンです。令和3年度対象の方は下表のとおりです。このほか、接種日現在60歳以上65歳未満の方で心臓・腎臓・呼吸器・免疫機能に障害を有する身障手帳1級の方も対象となりますので、接種を希望される方は

は保健所へお申し込みください。過去に肺炎球菌ワクチンを接種したことがある方は、通知があっても対象になりません。令和3年10月開始予定の東京都補助金制度により自己負担額が変更となる場合があります。令和3年度分の予診票の個別発送時期および自己負担額等詳細については、後日区報等に掲載いたします。

☎ 保健所健康推進課感染症対策係
☎ (3647) 5879
FAX (3615) 7171

カンボジアへ楽器を贈ろう!

家庭で不用なけん盤ハーモニカを募集

区では、江東区海外リサイクル支援協会(NGO)、JHP・学校をつくる会(認定NPO法人)と協働して、学校で不用となった机・イスや、区民の皆様から寄贈されたけん盤ハーモニカをカンボジアへ贈る「海外支

援事業」を行っています。ご家庭で不用になったけん盤ハーモニカがありましたら、ぜひお寄せください(区役所までの運搬経費は自己負担をお願いします)。

楽器はきれいに清掃し、音が出ることを確認してください。吹口やパイプ等が欠けているものはご遠慮ください。

☎ 区内在住の方
☎ 5月31日(月)
☎ 区役所隣防炎センター6階4番
☎ (3647) 9181
FAX (5617) 5737

江東区家庭料理検定 区長賞614人受賞!

めざせ! KOTOフードマスター

23区初の取り組み「江東区家庭料理検定」がオンラインで実施され、2,791人(初級1,650人、中級1,141人)が受験しました。問題は、3つの領域(①食生活・栄養分野②調理と衛生分野③江東区ゆかりの問題)から出題され、正解率6割以上で認定されます。さらに9割以上の成績の児童・生徒(保護者・一般は満点)には区長賞が授与され、初級・中級合わせて614人もの方が優秀な成績をおさめ、表彰状とフードマスターピンバッジが、各学校を通じて贈られました。

今回の開催は、区報でご案内します。多くの方の挑戦をお待ちしています。

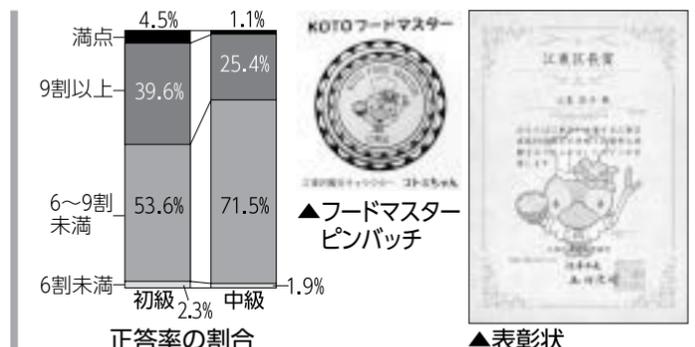
☎ 保健所健康推進課栄養指導担当
☎ (3647) 6713
FAX (3615) 7171

令和3年度に対象となる方

年齢	対象となる生年月日
65歳	昭和31年4月2日生～昭和32年4月1日生
70歳	昭和26年4月2日生～昭和27年4月1日生
75歳	昭和21年4月2日生～昭和22年4月1日生
80歳	昭和16年4月2日生～昭和17年4月1日生
85歳	昭和11年4月2日生～昭和12年4月1日生
90歳	昭和6年4月2日生～昭和7年4月1日生
95歳	大正15年4月2日生～昭和2年4月1日生
100歳	大正10年4月2日生～大正11年4月1日生

出ることを確認してください。吹口やパイプ等が欠けているものはご遠慮ください。

☎ 区内在住の方
☎ 5月31日(月)
☎ 区役所隣防炎センター6階4番
☎ (3647) 9181
FAX (5617) 5737



確定申告はお早めに(申告書作成会場の開設期間延長)

[申告期限と納期限] 所得税および復興特別所得税・贈与税・個人事業者の消費税および地方消費税: 4/15(木)
[申告書作成会場] 東京国税局1階(中央区築地5-3-1) 開 4/15(木)まで延長(土・日曜を除く) 8:30~16:00(相談時間9:15~) ※お早めにご来場願います ☎ 江東西税務署 ☎ 3633-6211、江東東税務署 ☎ 3685-6311